

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第6号)

平成23年9月27日

1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛受 明宏	議員
3番	近藤 郁子	議員	4番	藤江 真理子	議員
5番	早川 直彦	議員	6番	近藤 善人	議員
7番	三浦 桂司	議員	8番	平野 龍司	議員
9番	平野 敬祐	議員	10番	近藤 千鶴	議員
11番	一色 美智子	議員	12番	村山 金敏	議員
13番	近藤 恵子	議員	14番	山盛 左千江	議員
15番	杉浦 光男	議員	16番	安井 明	議員
17番	伊藤 清	議員	18番	月岡 修一	議員
19番	堀田 勝司	議員	20番	前山 美恵子	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	成田 宏 君	議事課長	吉川 勝美 君
議事課長補佐	松林 淳 君	議事課長補佐	石川 晃二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	石川 英明 君	副市長	平野 隆 君
教育長	後藤 学 君	行政経営部長	横山 孝三 君
市民生活部長	神谷 清貴 君	健康福祉部長	神谷 巳代志 君
経済建設部長	鈴木 重利 君	消防長	三治 金行 君
教育部長	加藤 誠 君	行政経営部次長	福井 康夫 君
		兼財政課長	
健康福祉部次長	原田 昇 君	会計管理者	塚本 邦広 君
兼医療健康課長		兼出納室長	
秘書政策課長	伏屋 一幸 君	総務防災課長	神谷 元弘 君

高齢者福祉課長	原 田 一 也 君	都市計画課長	前 田 鑛 君
環境課長	森 弘 和 君	代表監査委員	古 橋 洋 一 君
監査委員事務局長	犬 塚 豊 和 君		

5. 議事日程

(1) 諸報告

(2) 委員長報告・同質疑・討論・採決

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 認定議案第1号 | 平成22年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 認定議案第2号 | 平成22年度豊明市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定議案第3号 | 平成22年度豊明市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定議案第4号 | 平成22年度豊明市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定議案第5号 | 平成22年度豊明市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定議案第6号 | 平成22年度豊明市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定議案第7号 | 平成22年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定議案第8号 | 平成22年度豊明市有料駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定議案第9号 | 平成22年度豊明市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定議案第10号 | 平成22年度豊明市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |

(3) 委員長報告・同質疑・討論・採決

- | | |
|--------|--|
| 議案第45号 | 市道の路線認定について |
| 議案第46号 | 豊明市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について |
| 議案第47号 | 豊明市税条例等の一部改正について |
| 議案第48号 | 豊明市都市計画法条例の一部改正について |
| 議案第49号 | 豊明市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について |
| 議案第50号 | 平成23年度豊明市一般会計補正予算(第3号)について |
| 議案第51号 | 平成23年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第1号)について |

て

- (4) 意見書案第1号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書
- 意見書案第2号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書
- 意見書案第3号 国の私学助成の拡充に関する意見書

6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(平野敬祐議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事運営につきましては、あらかじめ議会運営委員会でご協議をいただいておりますので、その結果を委員長より報告を願います。

三浦桂司議会運営委員長。

No.3 ○議会運営委員長(三浦桂司議員)

皆さんおはようございます。

議長よりご指名がありましたので、議会運営委員会の審査結果についてご報告を申し上げます。

本日、午前9時 30 分より委員会を開催し、本日の議事についての協議をいたしました。

その結果、お手元に配付されておりますとおり、議員より意見書案第1号から意見書案第3号までの3件の提案がありましたので、本日の議事日程に組み入れることといたしました。

また本日、欠席の委員がおりまして、委員長として注意をしておきましたが、議員各位におかれましても、今後、欠席、遅刻のないようご注意願います。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

No.4 ○議長(平野敬祐議員)

ご苦労さまでした。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、諸報告に入ります。

福祉文教委員会に付託しておりました陳情第5号から陳情第8号までの4件の陳情について、お手元に配付をいたしましたとおり、委員会報告書が提出されておりますので、その審査結果について委員長より報告を願います。

杉浦光男福祉文教委員長、登壇にて報告を願います。

No.5 ○福祉文教委員長(杉浦光男議員)

議長よりご指名がありましたので、福祉文教委員会に付託されました陳情の審査内容と結果についてご報告いたします。

去る平成23年9月8日午前10時より開催されました委員会において、付託議案の審査終了後に、全委員と市長以下関係職員の出席のもと、陳情第5号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情を議題といたしました。

最初に、本陳情について当局より状況等の説明を求めました。

説明はなく、質疑に入りましたが、質疑はなく、討論に入りました。

討論もなく、採決の結果、陳情第5号は全会一致により採択すべきものと決しました。

続いて、陳情第6号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために豊明市独自の私学助成の拡充を求める陳情を議題といたしました。

本陳情について当局より状況等の説明を求めました。

説明はなく、質疑に入りました。

質疑に対する主な答弁は、年収610万円未満及び840万円未満の方の軽減につきましては、県が2万4,000円の加算をしておりますので、負担が軽減されたのではないかと思います。

平成23年3月の卒業生のうち、私立高校への進学者は187名でありますなどの答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りました。

主な討論は、公立に対して私学の存在は、その特色ある教育ということで意義はあるが、財政状況を考慮し趣旨採択とする。

市長のマニフェストにあり、子育て支援のために私学助成に取り組んでいただきたい。採択とするなどの討論がありました。

討論を終結し採決に入りました。

採決の結果、陳情第6号は賛成多数により採択すべきものと決しました。

続いて、陳情第7号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情を議題といたしました。

本陳情について、当局より状況等の説明を求めました。

説明はなく、質疑に入りましたが、質疑はなく、討論に入りました。

討論もなく、採決の結果、陳情第7号は全会一致により採択すべきものと決しました。
続いて、陳情第8号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情を議題といたしました。

本陳情について、当局より状況等の説明を求めました。

説明はなく、質疑に入りましたが、質疑はなく、討論に入りました。

討論もなく、採決の結果、陳情第8号は全会一致により採択すべきものと決しました。

以上で福祉文教委員会に付託されました陳情の審査内容と結果についての報告を終わります。

No.6 ○議長(平野敬祐議員)

ご苦労さまでした。

ただいま、報告されました陳情4件について順次採決に入ります。

初めに、陳情第5号について採決を行います。

陳情第5号に係る委員長の報告は採択であります。

本陳情は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.7 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、陳情第5号は委員長報告のとおり採択と決しました。

続いて、陳情第6号について採決を行います。

陳情第6号に係る委員長の報告は採択であります。

本陳情は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

No.8 ○議長(平野敬祐議員)

起立全員であります。よって、陳情第6号は委員長報告のとおり採択と決しました。

続いて、陳情第7号について採決を行います。

陳情第7号に係る委員長の報告は採択であります。

本陳情は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.9 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、陳情第7号は委員長報告のとおり採択と決しました。

続いて、陳情第8号について採決を行います。

陳情第8号に係る委員長の報告は採択であります。

本陳情は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.10 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、陳情第8号は委員長報告のとおり採択と決しました。

以上で諸報告を終わります。

日程2、委員長報告・同質疑・討論・採決に入ります。

認定議案第1号から認定議案第10号までの10議案を一括議題といたします。

決算特別委員会に付託しておりました認定議案について、お手元に配付をいたしましたとおり、委員会報告書が提出されておりますので、その審査結果について委員長より報告を願います。

月岡修一決算特別委員長、登壇にて報告を願います。

No.11 ○決算特別委員長(月岡修一議員)

おはようございます。

議長よりご指名がありましたので、決算特別委員会の報告をいたします。

本決算特別委員会は、去る9月6日付で付託されました認定議案10件について、9月15日及び16日の2日間にわたり、全委員及び市長以下各部長、部次長、課長、主幹、課長補佐、監査委員出席のもと、委員会を開催いたしました。

それぞれ長時間にわたり慎重に審査されており、また、多くの議員も熱心に傍聴をいただきましたので、審査状況等については既にご承知のことと存じますので、簡潔にご報告することといたしますので、あらかじめご承知おき願います。

初めに、本委員会の進め方につきましては、初日に一般会計の説明及び質疑を行い、2日目に各特別委員会の説明及び質疑を行った後、討論及び採決を行いました。

なお、採決の結果、認定議案第1号から第10号は、すべて認定すべきものと決しましたので、まずもって、ご報告を申し上げます。

それでは、1日目の認定議案第1号 一般会計の主な審査内容をご報告いたしますが、何分にも広範囲にわたっておりますので、質疑についての主な答弁のみをご報告いたしますので、よろしく願いをいたします。

最初に、現金の保管及び一時借入金の状況並びに財産の保管及び移動状況について、会計管理者より説明を受け、質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。

次に、一般会計の歳入全体について行政経営部長より説明を受け、質疑に入りました。

主な答弁としては、繰入金の減少は、財政調整基金を始め、公共施設建設及び整備基金などから一部取り崩したことにより、一般会計へ繰り入れる部分が減ったためです。

確定申告の国税とのデータ電算システム改修費用として、「財団法人愛知県市町村振興協会助成金」より250万円が交付されました。

臨時財政対策債の合計は9億1,000万円です。

堆肥売却金の21年度から22年度の減少につきましては、生ごみの収集量が減少しているためであり、また、認証シール売却金が5%減少しておりますが、シールを購入される方が、前年度購入の在庫を持っていたためと考えます。

等の答弁がありました。

次に、一般会計の歳出に入る前に、職員の人件費について一括して行政経営部長より説明を受け、質疑に入りました。

主な答弁としましては、保育園の超過勤務が減少したのは、集団になじめない園児のケース検討会を実施した結果、スムーズな保育が可能になったことと、加配の保育士を増員したことによります。

社会福祉課の超過勤務時間が増えましたのは、3年に一度の民生児童委員の一斉改選、障がい者の就労支援、在宅障がい者の援助について、関係団体や地元への説明を実施をしたことが、主な3つの要因であります。

等の答弁がありました。

次に、一般会計の各歳出についてであります。各款ごとに区分し、それぞれ説明を受けた後、質疑に入りましたが、以下、同様に主な答弁のみご報告をいたします。

1款 議会費についての質疑はありませんでした。

2款 総務費について、主な答弁としましては、広報費の広報配布業務委託料は、6社による競争入札の結果であります。

財政管理費で公会計制度支援委託料の契約は、有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所が適しているということで、平成21年度より契約をしております。

財政管理費で公会計制度支援委託料の内容は、連結財務書類4表の作成から、普通会計等の分析までいろいろあります。

将来負担額としまして、一般会計等に係る地方債の現在高は127億8,555万2,000円、将来負担額の合計は235億3,776万9,000円になります。

参議院選挙で需用費に97万円の不用額が出ましたのは、入場券ははがき方式で用紙を印刷して、コンピューターで印字し圧着して送付していますが、今回の選挙より圧着まで自庁処理をしたことによります。

財産管理費で、公用車の修理等の総額は、点検、修理を含めて308万126円支出しています。

財産管理費で、まだ4,000万円記載されていないものの主なものは、光熱水費約2,600万円、通信運搬費約500万円、公用車の燃料費約600万円です。

財産管理費の消防設備保守委託は、指名競争入札により落札した結果です。

財産管理費で、公用車の修理は購入業者と随契しています。

一般管理費、文書費、財産管理費の需用費における不用額の主なものについて、一般管理費で消耗品費 123 万円、財産管理費では光熱水費が約 200 万円、施設の修繕費が約 130 万円、公用車の修繕が約 145 万円少なく済みました。

紙類運搬処理単価において 12 万 6,000 円は、公共施設から発生しました紙類の運搬費であります。

徴収費で、コンビニ収納の件数は 3 万 2,959 件でありました。

区交付金に関して、各区からの決算報告書は精査してチェックしています。

戸籍住民基本台帳費の人件費の減については、機構改革による人事異動によるものです。

市民相談費で弁護士相談は月に 2 回で、1 日当たり 8 人実施しての年額委託であり、多重債務相談は 1 件 2,000 円の 8 件分になります。

市民相談費で弁護士相談は、相続、離婚など幅広い法律的な相談を受けていますが、多重債務相談は多重債務に特化した相談ということになります。

等の答弁がありました。

3 款 民生費について、主な答弁としましては、まず心身障害者福祉費の不用額について、主なものとして自立支援医療費であります。これは生活保護対象者を 5 名見込みでしたが、3 名となったことから 800 万円見込みが異なったものです。また、施設系介護給付費で 600 万円ほど不用額が出ております。次に、扶助費につきましては、医療扶助における入院費において対象者の減少によるもので、1,500 万円くらいの不用額であります。

小規模授産施設運営事業は、21 年度から 23 年度にかけて自立支援に移行することになっておりますが、22 年度で移行を完了し、23 年度から給付されます。

小規模授産施設運営事業は、市が委託した経費に対して、22 年度では 750 万円の補助がありました。

小規模授産施設の嘱託員 1 名を雇用して 400 万円の増です。

生活保護につきましては、申請の意思があれば申請はお受けします。22 年度は 52 件の申請があり、そのうち 2 件が取り下げでありました。

シルバー人材センターの 22 年度の売り上げは、1 億 3,205 万 7,807 円で、会員数は 358 名です。また、年齢構成につきましては、60 歳から 64 歳が 31 名、65 歳から 69 歳が 105 名、70 歳から 74 歳が 117 名で、80 歳以上が 34 名であります。

高齢者外出支援事業は、タクシーチケットを年間 48 枚交付しております。

高齢者外出支援事業のタクシー利用券は毎年、申請していただきます。

老人クラブ連合会の会員数におきましては、21 年度の 4,904 名に対し、22 年度は 4,863 名と、やや減少しております。

子ども手当において、300 万円程度の不用額がありました。

保育園費の人件費につきましては、土曜日の延長保育の人数が予定より少なく、不用額となりました。

認可外保育所につきましては、現在、なかよし共同保育の会に10名、保育施設マミーとベイビーハグス保育園に10名ずつ委託しております。また、22年度につきましては、なかよし共同保育の会に84名、保育施設マミーに23名とベイビーハグス保育園に52名を委託し、委託料は674万円でありました。

等の答弁がありました。

4款 衛生費について、主な答弁としましては、予備費充用につきましては、2月からのヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンといった任意予防接種委託に対するものです。

各種がん検診につきましては、市民の皆さんの健康意識の向上によるものと思われま

す。胃がんが4人で発見率が0.12%、乳がんは7人で0.29%、子宮がんは2人で0.09%、肺がんは3人で0.07%、前立腺がんは7人で0.39%、大腸がんは11人で0.27%となっております。

生ごみの1トン当たりの処理費は9万9,503円です。生ごみ分別の協力世帯数は約8,000世帯のうち、72.7%であります。

21年度の生ごみ処理量は約368トンで、1トン当たり8万1,800円程度でした。22年度は処理量が305トンとなり、1トン当たり単価が上がりました。

21年度の生ごみ分別の協力世帯数は77.4%でした。

21年度以前は、生ごみに水分が多く含まれておりましたが、22年度は周知をしたところ、各世帯のご協力により水分量が減少したことに伴い、処理量が減少したものであります。

生ごみ分別の協力率の向上につきましては、広報等でPRをいたしましたが、ごみ全体の量が減ったこともあり、生ごみの受け入れ量が減りました。

生ごみ堆肥化委託に関しましては、豊明福祉会への委託であり、その中で障がい者への分までは把握しておりません。

等の答弁がありました。

5款 労働費については、質疑はありませんでした。

6款 農林水産業費について、主な答弁としては、改善センターの管理委託料につきましては、22年度はすべてシルバーに委託し、12万2,530円の減額となりました。

草刈作業の場所につきましては、勅使池、大狭間池、金山池で、面積の合計は2,187平米、1平米当たりの単価は238円でした。

勅使水辺公園広場草刈委託につきましては、面積にして5,940平米、1平米当たりの単価は25円でした。土地改良施設管理委託料の土砂等回収作業は、1時間当たり1万3,440円の単価契約でありました。

農業委員会費の農家台帳システム改修業務は、耕作放棄地の解消のために現地調査を実施しています。今後は、農家台帳で管理し、現地調査などに活用していきます。

農業総務費の市民農業体験業務委託は、改善センターの近くに家族ふれあい体験農場

をJAに委託したものであります。年間4回、体験農業を実施して野菜づくりを行いました。
等の答弁がありました。

7款 商工費について、主な答弁としましては、観光費の補助金の支出先は、豊明市観光協会に1,300万円、豊明太鼓双峰会に14万5,800円、県の観光協会に26万5,000円、東海道キャンペーン負担金に24万3,000円です。

豊明市観光協会の事業内容は、三崎水辺公園桜ライトアップ、桶狭間古戦場まつり、甲冑制作教室を開催しています。

豊明市観光協会の1,300万円は、桜まつりに400万円、古戦場まつりに750万円、甲冑制作教室に55万円です。

等の答弁がありました。

8款 土木費について、主な答弁としましては、道路新設改良費の工事において、総合評価するのに県に支払った金額は8万4,000円です。

道路維持費の草刈作業委託は入札により、道路は年に2回、河川は年に1回実施しています。それ以外は、道路交差点や横断歩道周りなどの危険箇所をパトロールで確認して実施しています。

道路維持費の工事は、単価契約により決められた単価で実施しています。

21年度から22年度の単価契約の金額の推移につきましては、約200種類の単価契約全体で平均2%のアップでありました。

道路維持費の随5の工事は、主に単価契約で実施していますが、それ以外は単価契約を使っていません。

公園事業費の都市公園は、すべて区に委託しています。

公園事業費でアダプトプログラムの登録団体数は14団体で265人と把握しています。

公園事業費の浮き棧橋保守点検委託は、報告書によれば3～4時間で点検しています。

等の答弁がありました。

9款 消防費について、主な答弁としましては、安心電話による救急出動件数につきましては20件です。そのうち、16件が誤報で、4件が救急出動です。

消防団が全国消防操法大会出場に向けて、7月29日から11月12日まで66日間の訓練を行いました。大会出場には、全体で554万円の経費がかかっています。

訓練に日当はありません。

消防活性化事業の内容は、消防団に委託しております。決まった金額でお願いしております。

少年消防クラブの人数と活動内容は、市内の小中学校に1校当たり1万5,000円を交付しております。人数は174名で、防火作品の作成や消防一日体験等を行っております。

等の答弁がありました。

10 款 教育費について、主な答弁としましては、学校医の1校当たりの費用は、内科、外科医は 128 万 916 円、眼科、耳鼻咽喉科は 37 万 7,780 円、歯科医は 56 万 2,762 円、薬剤師は 11 万 7,000 円です。

不登校対策委員会は年2回開催し、各校から1名、校長代表者1名、教務主任代表者1名の構成です。また、夏休み期間中に事例研究会、3学期に職員研修会、また各校でも年3回ほど不登校対策委員会を開催しております。

不登校対策委員会の構成は、委員 16 名と事務局4名です。

陶芸の館は、休日を除き毎日開館しております。

陶芸の館の稼働率につきましては、308 日開館し、陶芸教室 66 日開催です。

陶芸の館の来館者は 1,594 人です。それに、教室参加者の延べ人数 1,148 名を加えて 2,742 名です。

勅使グラウンドの除草業務の薬剤散布は6月と 10 月に行っております。そのほかはありません。

文化会館の茶席運営委託につきましては、9名の講師により運営されておまして、文化協会から1時間当たり 600 円が支払われております。

文化会館のこどもフェスティバルについて、17 年度から団体に投げかけをし、実行委員会方式にしたもので、事務局は生涯学習課に置き、消耗品費などを支出しています。

等の答弁がありました。

11 款から 14 款までの主な答弁は、臨時財政対策債の元金は2億 6,898 万 6,000 円、利子が 7,860 万 2,000 円です。

臨時財政対策債は借金ではありますが、交付税により配分措置されるものです。国が現金で支払う財源がないために、地方債として借りた償還金の元金と利子について、交付税に算入されるものであるため国の事情によります。

財政調整基金は災害など何があるかわかりませんので、10 億円程度は必要と、できるだけ多く積み立てをしたいと思います。

以上で1日目の一般会計についての報告を終わり、続いて2日目の9特別会計についての報告を行います。

特別会計についても、各会計の議案ごとに説明を受けた後、質疑に入りましたが、一般会計同様、主な答弁のみご報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

認定議案第2号の国民健康保険特別会計について、主な答弁としては、健康増進補助について効果測定は、10 団体に補助をしております。団体の活動に対して毎回保健指導に出向き、参加人員や活動内容を詳しく報告させております。

健康増進の効果測定は、参加者の中には以前に比べて体調がよくなった方もありますが、医療費の抑制に効果が上がっていると一概には申せません。

国保加入者は1万 7,759 人であります。

失業した人の軽減の対象は、非自発的失業者であり、224 名です。

特定健診の受診率と対象者につきましては、対象者1万 2,499 人に対して 5,358 人が受診され、受診率は 42.9%です。昨年に比べ約5%アップしております。

国保税の収納率につきましては、21 年度の収納率 89%を見込みましたが、収納率が 2%程度改善しましたことが大きく影響したものです。

一般会計からの繰り入れは、医療費を多く見込んだことと、当初において税を少なく見込んだものです。不足分を5億円程度繰り入れしましたが、予想に反して税と補助金が多く収入されたものです。また、医療費は少しの要因で金額的に大きく変動することによります。

一般会計からの繰り入れは、医療費を多く見込んでおりますが、繰り入れは妥当であります。結果的に繰入金額が多くなりました。

等の答弁がありました。

認定議案第3号の下水道事業特別会計について、主な答弁としましては、平成 23 年3月 31 日現在の水洗化率は 96.8%であります。

愛知中部水道企業団に水道料金の値下げについて要望をしています。

愛知中部水道企業団に下水道使用料の徴収委託料については、働きかけはしていません。

平成 21 年の7月に下水道使用料の料金改定がありまして、その年は約 6,000 万円の増収で、平成 22 年度は約1億 3,000 万円の増収でありました。また、臨時的に還付金が約1億円ありましたので、繰入金は2億 7,000 万円減額になっています。

コスト削減については、人件費の削減、繰上償還、接続率の向上に努めたものであります。

等の答弁がありました。

認定議案第4号の土地取得特別会計については、質疑はありませんでした。

認定議案第5号の墓園事業特別会計について、主な答弁といたしましては、用地購入費は一般会計が持っている墓園用地のうち、773 平米を平米当たり 9,400 円で購入したものであります。永代使用料還付金は8件で、購入年度により金額が異なりますが、合計 171 万 6,000 円の還付であります。

用地購入については、墓園用地全体の中の未購入分について購入したものでありまして、区画数は特定できません。第2期第3工区の面積と区画数につきましては、約 7,000 平米の区域に2平米が 378 区画、3平米が 284 区画、4平米が 104 区画の合計 766 区画を整備する予定であります。

等の答弁がありました。

認定議案第6号の老人保健特別会計については、質疑はありませんでした。

認定議案第7号の農村集落家庭排水施設特別会計についての答弁としては、農村集落家庭排水施設の排水使用料の収入額が多く増えている理由は、料金改定によるものであります。

との答弁がありました。

認定議案第8号の有料駐車場事業特別会計について、主な答弁といたしましては、使用料は前後駅前駐車場が621万1,300円、前後駅南地下駐車場が1,081万3,100円、前後駅月ぎめ駐車場と豊明駅南月ぎめ駐車場が235万6,000円になります。

豊明駅南月ぎめ駐車場は、現在26台契約してまして、年間で187万2,000円になりまして、2年でペイできる計算になります。

繰入金は3,900万円で、地方債の返済は約3,700万円であり、約200万円余分に繰り入れしているのは、豊明駅南月ぎめ駐車場の工事費の分であります。

等の答弁がありました。

認定議案第9号の介護保険特別会計について、主な答弁といたしましては、家族介護支援事業について、社会福祉協議会への委託事業です。介護疲れを解消するためのリフレッシュ事業で、バスハイクを年2回開催、24名の参加です。

不用額の要因については、家族介護支援事業、リフレッシュ事業、理髪サービス事業、寝具クリーニング事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業は、いずれも単価契約により実績払いをしてまして、利用者が少なかったことによります。

等の答弁がありました。

認定議案第10号の後期高齢者医療特別会計について、主な答弁としましては、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、加入者は5,913名と、前年に比べ276名増加しております。加入者は今後さらに増える傾向にあり、それに伴い医療費の増加が見込まれるため、保険料も増加すると予測されます。

等の答弁がありました。

以上で各認定議案の質疑を終結し討論に入り、各委員より賛成、反対の討論がありましたが、委員会での討論は本日、改めて本会議場で詳しく討論されると思いますので、ここでの報告は省略させていただきます。

なお、採決につきましては議案順に行い、委員会報告書のとおり、認定議案第1号、第8号の2認定議案は賛成多数により認定すべきものと決しました。

認定議案第2号、3号、4号、5号、6号、7号、9号及び第10号の8認定議案は、全会一致により認定すべきものと決しました。

以上で決算特別委員会の報告を終わります。

No.12 ○議長(平野敬祐議員)

ご苦労さまでした。

以上で委員長報告を終わります。

これより、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.13 ○議長(平野敬祐議員)

以上で委員長報告に対する質疑を終結し、討論・採決に入りますが、討論については10議案を一括して行い、採決は各認定議案ごとに行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、一色美智子議員。

No.14 ○11番(一色美智子議員)

それでは、議長のお許しをいただきましたので、認定議案第1号 平成22年度豊明市一般会計と認定議案第2号から第10号までの特別会計歳入歳出決算認定について、公明党市議団を代表いたしまして、賛成の立場で討論をいたします。

平成22年度の経済を振り返りますと、年の前半は、海外需要が景気後退から回復してきたことなどを受けて、生産の回復基調が続き、エコポイントなどに牽引され、個人消費も改善されました。

しかし、年の半ば以降、急激な円高の進行やデフレの影響により、企業の先行きへの不安が高まりました。

そこで、政府は緊急保証制度等の経済対策を講じ、一定の効果のもと、有効求人倍率が緩やかな改善を続けるなど、持ち直してきているものの、依然としてその水準は低く、厳しい情勢にあります。

地方財政も税収の落ち込みなど、財政運営に必要な財源の確保が難しくなった一方、借入金残高の累積や、その償還負担が増加しており、財務省のホームページによりますと、国及び地方の長期債務残高は平成22年度末869兆円に上っています。

少子高齢化の進展や、雇用情勢の悪化に伴う社会保障関係経費の増加などの対応を迫られ、その厳しさは一段と増しております。

さて、本市の平成22年度決算状況では、一般会計、特別会計の合計の歳入は、306億4,945万円余、歳出は294億5,938万円余、差引残高は11億9,006万円余、翌年度へ繰り越すべき財源の4,545万円余を差し引いた実質収支額は11億4,460万円余であり、すべての会計で実質収支が黒字であり、当局の努力の跡がうかがえます。

事業を厳しい優先順位のもとに選択の上、実施し、経費の節減、合理化などにより、歳出抑制に努められる中、歳入を確保するため基金からの繰り入れや市債借入をせざるを得ないなど、非常に厳しいものでありました。

平成22年度の一般会計決算におきましては、歳入においてその根幹をなす市税収入が、前年度に比べ4.9%、5億75万円余の減である97億9,766万円の決算となり、市税収入が100億円に至らなかったのは、平成18年度決算以来のことで、非常に厳しいものとなっております。

また、重要な歳入項目である地方交付税についてですが、単年度の財政力指数は21年度は0.99、22年度は0.91となり、引き続き普通交付税の交付団体であるわけですが、前年度に比べ、その交付額が7億2,974万円増額となったことは、本市の収入額不足をあらわす一つの指標であります。

加えて市債は、前年度比8.8%、9,050万円増の11億1,610万円の決算となり、その主な要因は、臨時財政対策債が増加したことによります。

このように、厳しい歳入の中でやりくりしてきた決算であると思います。

歳出に目を転じますと、我が党が22年度予算において重点要望をさせていただいた義務教育施設の耐震工事の進捗、子ども医療費助成の対象拡大及び子宮頸がん・乳がん検診奨励のための無料クーポン券発行の、以上、3点につきまして検証させていただきます。

1点目の、義務教育施設の耐震化率は、現在74.1%となりました。この数値は、24年度の100%達成に向けて十分な成果であります。

次の、子ども医療でございますが、通院医療費の無料対象を要望どおり、小学校3年生から6年生まで拡大をしていただきました。

最後に、女性特有のがん検診の無料クーポン券発行も継続的に実施されました。この検診は、妊産婦健診の回数拡大とともに、公明党の重要施策と考えております。

また、22年度は桶狭間の戦いから450年たったという年であり、そのイベントなどの開催で、地域活性化に大きく寄与されたことも、大きな成果があったと考えております。

また、要望事項でありました障がい者相談センターの開設や、中学校内防犯カメラ設置の充実など、本市の重要施策である市民生活の安全・安心が実現され、非常に評価されるべきと考えております。

国民健康保険特別会計は、保険給付費が1億7,485万円の伸びなどで、歳入歳出ともに前年比を上回っており、一般会計からの繰入金は、前年度比36.3%、1億9,552万円増の7億3,346万円となっております。

なお、収入未済額は減少しており、収納率も0.5ポイント上昇しております。今後とも未納防止策に努めていただきますよう、要望を加えておきます。

下水道事業特別会計は、歳入歳出ともに前年比を下回っており、また、一般会計からの繰入金も1億9,625万円減額しております。

下水道使用料については、6,202万円の増額となっております。使用料は下水道事業の大切な収入源でありますので、今後とも財源確保に努力をしていただきますよう、お願いをいたします。

一般会計と特別会計を合わせた約300億円の決算による事業は、すべて市民サービス、市民の福祉の向上を図るものであったと理解しております。

財源不足を基金の取り崩しや起債の借り入れなどで対応する苦しい決算であったと思われませんが、厳しい財政環境のもとで収入を調整したり、急激な税の落ち込みや災害など

に備えるための財政調整基金が、前年度末残高より4億5,438万円増額の9億1,493万円となったことは、今後も続くであろう財源不足に対する備えとして、当局の財政運営を評価するものです。

さらに、市税を始め、収納率を向上させるなど、自主財源の確保や事業実施に向けての国庫補助金等の特定財源獲得のための情報収集など、財源確保に向けたさらなる努力を期待いたします。

未曾有の震災に見舞われ、日本全体、また本市の財政状況も極めて厳しい状況にあります。新年度予算編成においては、厳しい事業選択のもと、経費の節減に取り組み、市民の期待にこたえ得る事業の選択に取り組んでいただきたいと要望をいたします。

以上で認定議案第1号から10号までの賛成討論といたします。

No.15 ○議長(平野敬祐議員)

続いて、伊藤 清議員。

No.16 ○17番(伊藤 清議員)

それでは、認定議案第1号から第10号までを、市政会を代表しまして、すべて賛成の立場で討論をいたします。

まず、平成22年度における一般会計及び特別会計の決算総額は歳入306億円余と、バブル崩壊後の長引く経済低迷とリーマンショック後の不況を受けて、前年比5億4,000万円余の減少と、大変厳しい状況下での予算編成、また予算執行であったと思います。

決算審査につきましては、認められた予算が適宜、適切に執行されたかを審査するの
が、最大のポイントでありますので、そうした観点から討論をいたしてまいります。

まず、流、充用につきまして、大脇土地改良区総代選挙費については、当初予算での予算計上漏れということで、そのすべてが流用されておりますけれども、こうした流用につきましては、違法ではありませんけれども、非常に問題が残るものであります。

限られた財源の中で優先順位をつけながら、取捨選択をしながら、提案されたはずの予算であります。今後については十分に留意を願います。

次に、全国消防操法大会出場特別交付金530万円、これにつきましては、全額を予備費から充用しておりますけれども、これは、本市の代表であります第4分団が県大会優勝ということで、急遽、必要になったものでありまして、当初で計上することについては、これは不可能でありますので、理解をいたしております。

半年もの長期にわたる訓練でありまして、団員はもとより、署員の皆様にも大変なご苦勞をいただいたことを、間近で見えております。操法大会に向けての訓練が、有事の際の現場での迅速な活動、さらには団員の安全確保に直結することを私は承知をしております。

大会のための訓練に見えても、それが現場での活動に直結することを再度、ご自覚をいただき、さらなる精進に期待するものであります。

次に、不用額について見ますと、医療費を含みます福祉関連予算については、その時々々の社会動向の影響が大変大きく影響いたしますので、予算編成の段階でも、また執行に際しても、さまざまご苦労があると思います。

例えば、インフルエンザが流行しますれば、医療費ですとか予防費が一気に増加をいたしますし、そうした状況を見ながら不足がないように、3月末、年度末まで細心の注意を払う必要があります。

そうした中で、一定程度の不用額発生はやむを得ませんけれども、各種相談事業等につきましても、不用額が多いということは、予算計上時どおりの事業が実施をされたのかと、疑問を感じる部分もございます。

予算を消化すればよいというものではありませんが、必要な事業であると認定をされ、予算が認められたわけでありますので、多くの市民の皆様にご利用をいただくよう周知徹底を図り、当初の目的達成を望むものであります。

全体といたしましては、相羽市長の方針、子どもの命を守る、子どもの命を最優先に守るという趣旨の方針のもと、ここ数年は小中学校の校舎耐震化を優先して予算編成をしてまいりました。

校舎につきましては、平成 24 年度で完了いたしますけれども、22 年度につきましても鋭意進められ、子を持つ親といたしましても、大変感謝をいたすものであります。

その他、子どもの医療費無料化対象年齢の拡大とあわせ、沓掛中学校の校舎増築、唐竹小学校内の児童クラブ設置など、子どもの教育環境、子育て支援の拡充整備にもご尽力をいただきました。感謝をいたしております。

平成 22 年度においても、ますます進行する少子高齢化社会の中で、高齢者福祉の増進、教育環境、子育て環境の整備にご努力をいただきましたことに感謝を申し上げ、今後さらなる充実を要望しながら、賛成討論といたします。

No.17 ○議長(平野敬祐議員)

続いて、近藤郁子議員。

No.18 ○3番(近藤郁子議員)

認定議案第1号 平成 22 年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定から、認定議案第2号から第 10 号までの平成 22 年度豊明市特別会計歳入歳出決算認定9議案について、清新会を代表し賛成の立場で討論をいたします。

平成 22 年度は景気の後退により、豊明市において歳入の根幹をなす個人市民税の減収と、同じく減収が危惧されたものの、結果、増収となった法人市民税を合わせても、市税全体で21年度に比べ4.9%、5億76万円の減収となり、歳入の自主財源も前年度比1.9%減となった。

交付税においては、地方交付税のうち、普通交付税が7億1,895万円増額となったもの

の、歳入の合計は前年より3億 8,587 万 3,000 円減額となった。

個人市民税の減収は、扶助費の増額につながるものが必至であり、これにこそ市政の底力が試され、また発揮されるものと考ええる。

その中であって、公共施設の中でも避難所にもなる小中学校の耐震工事が順調に進められたこと、年間延べ 13 万 5,000 人余の市民が利用する文化会館の音響設備工事が開始されたこと、まちづくり条例にのっとり、市民がコミュニティー行事、事業に積極的に参加できるよう、宝くじ助成金などを有効に利用し、コミュニティー用備品の購入がなされたこと、沓掛中学校に至っては、プレハブ校舎リースの予定であった校舎の増築を、恒久的な校舎の増築に変更できたことなど、市民に直結する事業が行われたことは評価するものであるが、事業の中に、まだ十分に費用対効果が見受けられないものについては、実施方法や周知方法など工夫をしていただきたい。

次に、9件の特別会計歳入歳出決算の中から、国民健康保険特別会計については、景気の低迷と高齢化を反映するものである。22 年度は、前年に比べ収納率の増加は、長引く不況下で多くの市民に理解を得ることができたものと評価するものである。今後も健全な運営に向けて努力されたい。

下水道事業特別会計及び農村集落家庭排水施設特別会計については、平成 21 年7月からの料金改訂後も、滞納繰越金も含め収納率が上がっていることは、使用料アップの後、事業に対しての市民の理解が得られたこと、公債費について借りかえにより、公債費利子の軽減が図られたことも、合わせて評価するものである。

コスト削減も含め、今後も引き続き市民の理解を得られる健全な事業を続けられることを望むものである。

続いて、有料駐車場事業特別会計については、駅前の好立地にあるものの、フル活用されていないことについて今後も工夫をされ、よりよい市民サービスで費用対効果がいち早く上がり、近い将来、市の歳入の中で使用料収入の占める割合が、より大きくなることを期待するものである。

3月 11 日に発生した東日本大震災において、国の支援は想定外に遅く、かかる費用を地方がいつときにしろ、立てかえることになっていると聞き及ぶ。小さな範囲での被災ならあらゆるところからの支援もあるのだろうが、東日本同様に、東海、東南海など広い範囲の災害に対しては、県でも細部に支援することは皆無だと想像する。

地域で力をつけるしかないとなると、豊明市においては、いつ起こるかわからないからこそ、早急にある程度の基金の確保が必要と考え、平成 22 年度の苦しい財政状況下で財政調整基金の残高を増やしたことは、万に備えてと評価するべきだろう。

毎年の収入不足を基金で簡単に補ってしまうことなく、無駄に対しての削減と市民が望む、さらなるサービスをバランスよく図っていただくよう、強い要望としてつけ加え、賛成討論いたします。

No.19 ○議長(平野敬祐議員)

ここで、討論の途中ですが、10 分間休憩いたします。

午前11時休憩

午前11時10分再開

No.20 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き討論を進めます。

続いて、前山美恵子議員。

No.21 ○20番(前山美恵子議員)

では、決算認定議案第1号の一般会計、そして第2号 国民健康保険特別会計、第9号 介護保険特別会計、第10号 後期高齢者医療特別会計について反対の討論をし、その他については賛成いたします。

まず、一般会計について討論をいたします。

22年度は、自公政権から民主党政権にかわり初めての予算であり、市民の期待を集めました。高校の授業料無償化、父子家庭への児童扶養手当支給、子ども手当、農家への戸別所得補償など、部分的に前進をしました。

しかし、結果的に国民が願った国民いじめの政治から、根本的な展開に踏み出すものではないということは明らかであります。

歳入で、リーマンショック後の厳しい経済状況で、生産能力が低下しただけでなく、個人消費も落ち込んだままで、景気対策の点から見て重大な欠陥をさらけ出した年度といえます。

また、個人消費の落ち込みの最大の原因は、市民の所得が減っているということであり、これは本市の決算から見ても明らかであります。

個人市民税の課税状況から見て、所得階層別の推移を前年度と比較をしてみると、課税額 200 万円以下の低所得階層が2万 600 人にもなり、前年より 860 人増加をしました。

この間、納税義務者数が 1,455 人減っている中で、この階層だけが増え、200 万円以上の中所得者の階層は 2,300 人も減っていることから、低所得階層へと移行したことがわかります。

これは労働分野で非正規雇用が増加をし、賃金を押し下げた影響もあり、この解決のための経済対策をとるべきであります。据え置かれたままであります。

こういう中で、滞納者や差し押さえが増えているのも、このことを証明していることがうかがえます。

さて、本市でも個人市民税が前年度比6億 1,000 万円の大幅な減収となり、市税全体で

5億円の減収となりました。

その分、地方交付税が大幅に増加をしましたが、この交付税について前年度にも指摘をしておきましたが、基準財政需要額が不当に抑えられていることと、国の二度にわたる恒久減税、これは高所得者優遇税制であります。この補てん分は交付税に組み込まれているとはいえ、このほとんどを市が請け負うことになっており、その分、減収となっております。

また、後の市税条例等の一部改正のところでも指摘をしますが、証券税制による高所得者優遇政策が続けられております。

一方、これに反して市民に対しては、この数年で定率減税廃止、配偶者特別控除の廃止、公的年金控除の縮小、非課税限度額廃止、さらには年少扶養控除廃止など、増税が繰り返行われてまいりました。

これらで負担が増えて払えない状況が発生をし、そのため滞納、差し押さえなどの処分を受ける市民も増えております。

ちなみに、本市の差し押さえは年 550 件以上にもなっており、県内でも差し押さえ率が高く、県平均では 3.4% ありますが、本市では、前年度でも 28% にもなっているということでもあります。

また、これに関連をして非課税から課税になり、各種福祉制度から外れてしまった、特に高齢者などが犠牲になっております。

このような市民に対して、暮らしが成り立つよう手厚い対策をすることにこそ、政治の役割があると言わざるを得ません。ここに、強調をしておきます。

2点目の指摘は、職員定数の点であります。

これも昨年、指摘をしましたが、さらに 10 人以上が削減をされて、この年度は 517 人となり、臨時職員数は緊急雇用の人が加わったとはいえ、500 人に迫ろうとしています。中には、年収 200 万円以下のワーキングプアが 2 割も存在をしています。

今、経済的不況から住民要求が高まっています。福祉施策の充実が求められますが、市民の福祉、暮らしを守る担い手である職員が削減をされれば、福祉の充実は図れません。

また、大震災で被災した自治体では、被災者救援やその後の被害把握、避難所の支援など、不眠不休で頑張ったのも自治体職員であります。

大地震が近いと言われている本市において、お粗末な職員体制では豊明市は守れません。今からでも改善に向け、取り組まれるよう指摘をしておきます。

関連して、消防署の職員数についてですが、これは数字で充足率があらわれますので、わかりやすいのですが、本市の充足率は国基準の 59% しかありません。

このため、1年間で非番招集が 15 回以上にもなり、出勤も、3回同時出勤のトリプルは年間 49 件、4回同時出勤のフォースは 5 件もあり、指令室の同時通報が 5 件もあったそうであります。

南部出張所もでき、また、市民からの出動要請にこたえようと思うと、圧倒的に職員が足りません。

ここで、参考にしていただきたいと思いますが、一宮市の消防署は充足率が 83% でありましたが、一宮市は消防職員配置に力を入れ、現在は 384 人、これを 86% にしました。

一宮市などを見習い、市民の命を守る最前線で働く消防部署の充実を、ここに求めておきます。

3 点目に、教育の関係で教職員の在校時間状況記録簿の改善点について、昨年質問をしてきたところです。

豊明市において実施率は高くはなっておりますが、内容的にただつけるだけでなく、教職員の長時間過密労働の解消や健康障がい防止のためにあるのですから、状況の把握ができるよう改善をすべきです。

また、この労働安全衛生法で産業医にかかられた教員は、本市の場合、ゼロだったようですが、他市では何人かの教員が受けられていることを考えますと、本市でも受けやすい環境づくりが必要と考えます。

一般会計で、まだまだ問題点もありますが、以上のことを挙げました。

なお、22 年度は子どもの医療費無料制度の拡大、病児・病後児保育の拡充、障がい者相談センターの開設、そしてヒブ・肺炎球菌・子宮頸がんのワクチンの接種事業、住民税の減免制度の拡充など、厳しい財政の中で取り組まれたことについては、評価をしたいと思います。

次に、第 2 号 国民健康保険特別会計の反対討論であります。

22 年度は医療給付費の伸びが 1 億 7,000 万円の増額に加え、不況のため所得が減少し、それに比例して国保税も 1 億 6,000 万円ほど減収になりました。減免制度の受給者も増加をし、市民の苦しい生活ぶりがうかがえます。

それに連動して国保会計も運営が厳しい中、引き上げを抑えられ、一般会計から 1 人当たり 4 万円以上の繰り入れをされた努力は、評価に値するものであります。

ただ制度として、収入が生活保護基準であっても、国保税は払わなければならない、所得に対して十数%の国保税は、払いたくても払えない状況が生まれるのは当然で、到底賛成できるものではありません。

この間の市の努力とは裏腹に、国の支出金や調整交付金が不当にも削減され、県の補助金も 15 年前と比較すると、わずか 4% しかなく、昨年 2 分の 1 しか保障されておられません。国保制度は社会保障制度であり、この状態での国や県の責任放棄は許されるものではありません。

また、社会保障制度でありますから、短期保険証や窓口とめ置きの問題も改善されるよう、ここに申し上げておきます。

介護保険特別会計について反対の討論をします。

22 年度は、第 4 期事業計画の 2 年目に入りました。介護保険が始まって 10 年経過しまし

たが、さまざまな問題を生み出しました。

「介護難民」という言葉も生まれ、介護を機に家族崩壊なども心配されるわけですが、2年以上の長期保険料滞納者も117人にもなりました。

その人たちがサービスを受けるとき、3割負担や、一たん10割払って、後から償還払いとなります。これで十分なサービスが受けられるのか、心配されます。

介護保険は、介護の社会化といって導入されたのですが、お金がなければ介護が受けられないという制度の矛盾が生まれています。

また、保険料を払っても施設に入れない、サービスは認定度によって限度があり、さらにサービスを受けようと思うと、全額自己負担であります。これで、サービスを受けずに我慢している高齢者がいると予測されます。

このような高齢者を苦しめる制度であってはなりません。だれもが安心して受けられる制度にすることを求めて討論とします。

最後に、後期高齢者医療特別会計について反対の討論をします。

民主党政権の公約で見直しが約束をされていましたが、先送りになった医療制度であります。75歳以上だけの高齢者の医療制度ですから、高齢者が増加し、医療を受ければ受けるほど保険料が上がる仕組みで、高齢者を苦しめる制度であります。

さて、22年度は保険料改定の年で、1人当たり平均3,660円の値上げがされました。値上げ抑制のために民主党政権は国庫補助を行う旨の通知を出していたにもかかわらず、結局国庫補助はなく、やむなく県は余剰金や基金の活用で大幅な値上げを抑えましたが、この余剰金や基金はもともと、高齢者が納めた保険料などであります。

22年度の値上げにより滞納者が26人にもなるそうですが、長い人生、社会のために頑張ってきた高齢者をこれほど苦しめる制度、これは即刻廃止をすべきであり、反対いたします。

以上で討論を終わります。

No.22 ○議長(平野敬祐議員)

続いて、近藤善人議員。

No.23 ○6番(近藤善人議員)

それでは、認定議案第1号 平成22年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論させていただきます。

我が国における経済は、2008年9月のリーマンショック以来、世界的な金融不安の中で大きく景気が後退し、経済の停滞が続いております。

2010年12月には、生活保護世帯数も140万世帯を超え、受給者数も200万人に迫っています。依然、失業率は5%を超え、国民の生活に対する不安は耐えがたいものになっています。

それに追い打ちをかけるように、東日本大震災、台風による災害と、経済情勢は悪化する一方です。本市においても、その影響は甚大であり、これからの政策実行に対して大きな障害となってまいります。

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は 84%と、前年度より4%下がっているものの、依然、高い水準です。

市税の収入未済額は前年比 0.5%増、期限までに納税した善良なる市民に対し、重大な不公平を生むことになる滞納への対応は、現在の景気の動向から、今後納税が厳しくなる市民もいらっしゃるかと思いますので、さらなる不公平のない納税の推進にご尽力をお願いします。

歳出においては、義務的経費が8億円増加しており、これは懸念するところであります。

扶助費、公債費とも高くなっており、扶助費については、社会福祉費、児童福祉費、教育費が、今後も増加が予想されます。

子育て支援や教育環境整備は、今後も積極的な対応が求められており、これらの項目の歳出は、今後も必要なことと考えます。

高齢人口も増加していくことから、扶助費の増加傾向は今後も継続すると見込まれ、財政が厳しい場合でも、当然削ることの困難な歳出となります。

扶助費の多くを占める義務的経費の増加について、今後の影響を注視する必要を重く感じます。

行財政改革においても、委託のチェック、見直しが必要と考えます。前年と比較して同一の事業で委託先が変わったことによって高額に、あるいは、委託先が変わっても金額が同じで、なおかつ2つの業者が交互に請け負っているというような業務も、多々あるように見受けられました。

また、21年度の人口 1,000 人当たりの職員数を見ましても、県平均が 6.97 人に対し、本市においては 7.37 人と高い数字になっております。

日進、刈谷、瀬戸、半田、安城、高浜、春日井は 5.5 人前後、その他近隣市町においても 6人台と、本市より低い数字になっており、人件費が歳出に占める割合も、本市は 23.2%、一番低い飛島村は 11%、刈谷市は 12.3%、安城、碧南、高浜は 14%台、23%を超える自治体は、常滑、新城、長久手の3市町が 24.5%で最高、本市は県下で2番目に高い数値となっております。

単純に数字だけでは比較は難しいと思いますが、他市町に比較してかなり高い数字であることは間違いありません。このように職員数、人件費ともに見直す必要があると考えます。

今後の社会情勢を考えると、限られた財源で効率的で有効な施策を推進していくためには、前例踏襲ではなく、本当に必要な事業の見きわめが重要であると考えます。

ぜひこの機会に、行政しかできない事業と、行政がやってくれたらうれしい事業を、しっかりと峻別していただき、必要なところにお金を使うという、メリ張りのある財政運営への

転換を期待するところであります。

以上で認定議案第1号の反対討論を終わります。

認定議案第2号より第10号については賛成でありますので、討論は省略させていただきます。

No.24 ○議長(平野敬祐議員)

続いて、山盛左千江議員。

No.25 ○14番(山盛左千江議員)

それでは、平成22年度決算審査について、市政改革の会を代表いたしまして討論いたします。

平成22年度一般会計、それから有料駐車場特別会計の2決算認定議案に反対をし、その他については賛成の立場で討論いたします。

ではその理由と、今回、改善していただきたい点をあわせて討論してまいります。

まず、決算の総括から。

平成22年度の歳入は、不況の影響などにより、前年度より市税が5億円ほど減少しました。基金からの繰り入れは、残高不足から2億2,000万円の減。もろもろの交付税は5,600万円減となり、合わせて約7億8,000万円の減収となりました。

特に、個人市民税の落ち込みが顕著であったことから、悪化する景気により、市民の暮らしが苦境にさらされていることがわかります。市民税の不納欠損、いわゆる徴収できなくなった額は130%に増えたこと。収入未済額、いわゆる滞納が5億3,000万円ほどあることから、その状況がうかがえます。

国保については、減免対象者は3,500人を超え、加入者の20%にも及びます。非自発的退職者224人、この数字にも大変驚くところです。

豊明市長マニフェストと、市民の負担軽減への期待は、こうした現状から生まれてくるのだと思いました。

さて、これらの不足分は、国からの交付税7億3,000万円の増、市債などで賄われました。さらには、21年度からの繰越金が前年度より増加し、結果として約1億7,800万円増額となりました。

もちろん、これらのお金は扶助費の増加に伴い、支出された部分がありますので、お金が余ったと解釈することは適正ではありませんが、大きくとらえると、こうした数字になってまいります。

支出においては、前年度と比較し減った上位のものとして、維持修繕費、公債費などでした。

特別会計の支出で大きなものは、下水道と国保ですが、この下水道特別会計が、下水

道使用料値上げの効果と流域下水道維持管理費が9,800万円還付されたこともあり、2億円の削減となりました。

国保に対する繰り出しは、逆に2億円増加いたしました。これは医療費の伸びが見込みよりも相当低くなったことによるもので、結果としては例年の倍である3億円の余剰金が発生しました。これは平成23年度の一般会計からの繰り入れが、その分減るといふふうになってくるわけですから、問題ないと判断することにいたしました。

その他の特別会計への繰り出しは、有料駐車場特別会計と農村集落家庭排水特別会計以外は独立採算、法定繰り出しということで適正な運営がなされていると判断いたしました。

詳細については、この場では控えておきます。決算のときにいろいろ申し上げたことを、遂行していただきたいというふうをお願いをしておきます。

特別会計で唯一反対をいたします有料駐車場会計については、繰出金がここ数年増加しております。前後駅地下駐車場建設の市債の元金償還金に加え、豊明駅の駐車場工事費までもが、一般会計から繰り出されています。

2年ほどで工事費はペイできる計算になっているとのことですが、この分が一般会計に返済されるわけでもなく、すねかじりも甚だしいと感じております。

約6億7,000万円の借金をして、この地下駐車場が建設されました。本当にその必要があったのだろうか、決算審査をするたびに感じております。

民ができることは民がやっていただく、事業仕分けの対象にこの特別会計がなったならば、一番に切られるのではないかと感じている次第であります。

これまで機会あるごとに基金不足と市債の残高バランスを問題視してまいりました。平成22年度にその実害があらわれました。前年度比142%、最大の伸びとなりました基金への積立金について指摘をしておきます。

財政調整基金の残高が平成21年度末7,000万円にまで落ち込み、県からの指導を受け状態に陥りました。市は基金への積み立てを迫られ、22年度末に何とか2億円まで増やし、出納閉鎖後、さらに7億円を積み増し、結果として9億1,000万円としました。一気に、県が示すラインを3億円も上回ったことは、いささかの驚きであります。

また、基金を増やすことは必要だとしても、その財源に問題がありますので、申し上げておきます。

臨時財政対策債、これは国が交付税として面倒を見切れない分を、市が借金をして補うという制度に基づくものですが、数年前まで5億から6億円台でありましたが、平成22年度は9億1,000万円。前年も高かったのですが、さらに、それよりも1億1,000万円増額いたしました。

二度に分けて起債をかけておりますが、2回目の1億2,000万円は、出納閉鎖後の5月でありました。7億円の基金の追加積み増しから見ても、基金に積むために借金をしたかのように見えてなりません。

また、その利息は約1,500万円とのことで、民間のように繰り上げ返済や借りかえの自由がきかない自治体です。なぜ2回目の借り入れをやめなかったのか、疑問が残るところです。

臨時財政対策債の残高は65億円を超えました。一般会計の市債の半分を超えるまでに膨れ上がっています。自主財源の割合はじりじりと下がり、依存財源が25%から34%に膨らみました。

今後、国も災害復興財源を確保するため、地方への交付税を絞ってくるでしょう。耐震や道路工事用の起債と財源不足を単に補う臨時債とでは質が違います。ましてや、基金を積むための借金など、もつてのほかです。

民間経営が売りであった前市長にふさわしくない経営であったと、批判をせざるを得ません。

22年度決算は、今申し上げましたように、前市長が執行された事業の実績や効果でありますので、いない人が行った事業の詳細について、あれこれ言うのも力が入りませんが、今後につなげる点、評価できる点等について、少しだけ申し述べておきます。

人件費については、正職員について12人削減を加え、超過勤務手当の抑制にも努力をされた点は、評価しておきます。効率を高め、少ない人数で事務処理に当たられたことは、やればできるを見せていただいたとうれしく感じております。

また、若手職員のまつりや市民活動団体のイベント等へのボランティア参加も活発に行われました。協働の意識が徐々に育ってきているものと感じております。

緊急雇用による臨時職員の採用があったとはいえ、臨職の賃金が5億8,000万円と膨らみました。約5,000万円の伸びです。通常業務にも臨時職員が多数配置され、もう既に豊明市においてなくてはならない存在となっています。

他市町や民間と争奪戦を行っており、有資格や経験豊富な人材を失わないためにも、処遇の改善を急がなければなりません。

委託については、まだまだ前例踏襲による委託の実施や、競争性の甘い入札が見受けられました。決算審査の中で、ほかの委員も含め指摘があったと思います。次年度に向けて見直しを行うよう求めておきます。

評価できる点については、一部長期継続契約に切りかえ、コスト軽減につなげた点であります。まだまだ、こうした契約ができる事業はありますので、次年度に向けて洗い直しをお願いしておきます。

少し耳の痛い話ですが、生ごみの堆肥事業について申し上げます。

協力率も低下し、1トン当たりの処理コストが、前年の8万1,800円から、22年度は9万9,503円と大幅にアップいたしました。有機循環型社会の構築という目標に対し、生ごみ堆肥化は費用対効果の面で明らかに行き詰まっています。

生ごみ堆肥事業のコスト高を口にする、障がい者の仕事を奪うのかと、そういったことを言う人もおります。目的を見誤ってはいけません。

生ごみ堆肥関係で障がい者に支払われている費用は、豊明福祉会への委託料約 1,500 万円のうち、多く見積もっても 400 万円程度であるようでした。

新たな就労支援を行えば、この問題は解決されていきます。事業として成り立たないのであれば、後は別の道を探るだけだと思います。

エコ、省エネ、自治体として取り組むべきことは、まだまだたくさんあります。検討を期待しておきます。

補助金につきましても、既得権化しているもの、甘えの構造に陥っているものがありました。また説明と違い、他団体へのトンネル補助もありました。

今回、一般質問でもありましたが、補助金をゼロベースで検証する、その必要性を強く感じております。

市民協働、市民自治の観点から、支援すべきものはしっかりと、その補助基準も見直し、検討を進めていただきたいものです。

いろいろと細かいことも申し上げましたが、この先、豊明市の財政に明るい兆しがなかなか見えてまいりません。豊明市の税収が持ち直す兆しも、人口が増える様子も感じられません。

国は野田総理のもと、交付税はいつまで当てになるかわかりません。私たちがまずできることは、徹底した無駄をなくすことではないでしょうか。

今回の決算審査において、課長が答弁できなかったことが何度もありました。執行済みの事業が見えていなくて、来年度の予算が正しく査定できるのでしょうか。大変不安を感じるところです。

現状を是としない、少しでも変えてやろうと、そんな意気込みで次年度予算編成に当たっていただきたいと、切に求めるところです。3月予算に形として見せてください。期待をしております。

以上、討論を終わります。

No.26 ○議長(平野敬祐議員)

続いて、杉浦光男議員。

No.27 ○15番(杉浦光男議員)

認定議案第1号から第10号について、すべて賛成の立場で討論をいたします。

決算についての討論ですので、まず視点は、私の視点は3つありまして、細部については監査委員が行っておりますので、十分になされたというふうに理解をしております。

それから、2つ目としては、予算に対する決算ということです。私は予算には賛成しておりますので、予算案の成立があって、その予算の議決で賛成しておりますので、その視点で私自身は見ております。

3つ目として、市長のマニフェスト、なかんずく相羽市政最後の4年間のまとめとしての予算としての決算です。相羽市政の評価につながる問題です。いわば、評価の分かれる点でもあろうかと思えます。

その点を踏まえて、ほんの2～3点について、簡単に申し上げます。

財政状況の厳しい中で義務的経費の増大、これは皆さんも言われたようにそのとおりです。また、市民の多様なニーズもあります。めり張りを持った相羽市政の施策であったというふうには私は考えております。それが実行されたものとして、その決算として評価します。

それから、生命、身体の安全・安心にかかわる医療、耐震等の施策について実行できたと思えます。

それから、将来を担う子どもたちの教育的な面、特に特別支援員の増員、他市町に比べて不十分な点はあったけれども、豊明市としては頑張ったのではないかなというふうに思えます。

それから、新しい指導学習要領への教育的な対応、それからハード面で沓中校舎の増築等々、評価のできる面があろうかと思えます。

それから、市債の状況について言いますと、普通会計に属する公債比率は6.1%で、前年度より0.9ポイント下回っています。これはいいことで、台所は苦しいけれども、全体として何とかやりくりをしながら、健全財政を保っている一つのあらわれというふうには私は理解をしております。

それから財政調整基金、いろんな方も申されましたけれども、5月の段階で9億円、その原資はいろいろあろうかと思えますけれども、財政調整基金はぜひ増やしていただきたい。

これは私が今評価していますが、決算にかかわって評価しているということです。9億円。

今の段階でもう取り崩しておりますので、少なくなっておりますけれども、幾らあってもあり過ぎるということはないと、今後の世の中の流れを見ますと、思いますので、今後とも努力をしていただきたい。それが、今回の決算評価等の継続性につながる問題であらうかというふうに思えます。

それから、苦言を呈すれば、不用額が少し多いというのは、どうしても不用額が出る場合もありますけれども、前年度踏襲で数字を前年度のものでぼんぼんと踏んだら、その施策のちょっと中身が変わったとか、あるいは、中身は同じであったけれども、前年と同じように不用額が出たと。これは前年度踏襲ということで非常に悪い例であります。そういうものを私としては2～3感じられました。

それから、途中のようですが、以上で終わります。

No.28 ○議長(平野敬祐議員)

以上で討論を終結し採決に入ります。

初めに、認定議案第1号について採決を行います。
認定議案第1号に係る委員長の報告は認定であります。
本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(賛成者起立)

No.29 ○議長(平野敬祐議員)

賛成多数であります。よって、認定議案第1号は委員長報告のとおり認定と決しました。
続いて、認定議案第2号について採決を行います。
認定議案第2号に係る委員長の報告は認定であります。
本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(賛成者起立)

No.30 ○議長(平野敬祐議員)

賛成多数であります。よって、認定議案第2号は委員長報告のとおり認定と決しました。
続いて、認定議案第3号について採決を行います。
認定議案第3号に係る委員長の報告は認定であります。
本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

No.31 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、認定議案第3号は委員長報告のとおり認定と決しました。
続いて、認定議案第4号について採決を行います。
認定議案第4号に係る委員長の報告は認定であります。
本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

No.32 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、認定議案第4号は委員長報告のとおり認定と決しました。
続いて、認定議案第5号について採決を行います。
認定議案第5号に係る委員長の報告は認定であります。
本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

No.33 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、認定議案第5号は委員長報告のとおり認定と決しました。

続いて、認定議案第6号について採決を行います。

認定議案第6号に係る委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.34 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、認定議案第6号は委員長報告のとおり認定と決しました。

続いて、認定議案第7号について採決を行います。

認定議案第7号に係る委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.35 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、認定議案第7号は委員長報告のとおり認定と決しました。

続いて、認定議案第8号について採決を行います。

認定議案第8号に係る委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

No.36 ○議長(平野敬祐議員)

賛成多数であります。よって、認定議案第8号は委員長報告のとおり認定と決しました。

続いて、認定議案第9号について採決を行います。

認定議案第9号に係る委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

No.37 ○議長(平野敬祐議員)

賛成多数であります。よって、認定議案第9号は委員長報告のとおり認定と決しました。

続いて、認定議案第 10 号について採決を行います。

認定議案第 10 号に係る委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

No.38 ○議長(平野敬祐議員)

賛成多数であります。よって、認定議案第 10 号は委員長報告のとおり認定と決しました。

以上で日程2を終わります。

ここで、会議の途中ではありますが、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午前11時50分休憩

午後1時再開

No.39 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

日程3、委員長報告・同質疑・討論・採決に入ります。

議案第 45 号から議案第 51 号までの7議案を一括議題といたします。

各常任委員会に付託しておりました議案について、お手元に配付をいたしましたとおり、各委員会から報告書が提出されておりますので、その審査結果について、それぞれ各委員長より報告を願います。

初めに一色美智子総務委員長、登壇にて報告を願います。

No.40 ○総務委員長(一色美智子議員)

議長のご指名がありましたので、総務委員会に付託されました案件についての審査内容と結果についてご報告いたします。

本委員会につきましては、9月7日、9日の2日間にわたり、全委員及び市長以下関係職員の出席のもと委員会を開催し、議案第 46 号、議案第 47 号及び議案第 48 号は、原案のとおり可決すべきものと決し、議案第 50 号につきましては、修正可決すべきものと決しましたので、ご報告をいたします。

以下、議案に従って審査経過を申し上げます。

初めに、議案第 46 号 豊明市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りました。

質疑に対し、障害福祉の上位法を見直すまでの関係法律については、国からの指示は

ありませんとの答弁でした。

質疑を終結し討論に入りましたが、討論はありませんでした。

採決の結果、議案第 46 号は全会一致により可決すべきものと決しました。

続いて、議案第 47 号 豊明市税条例等の一部改正についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りました。

質疑に対する主な答弁は、背景については、経済情勢や雇用情勢からはかりました。

過去には、不申告に対する過料の実績はありません。確定申告をされますので、税務署からの通知でわかりますなどの答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りました。

主な討論の内容は、大切な税金を預かっているのに、きちんと不申告者を調査して、条例改正案を出すよう要望を付して賛成とする。

証券税制は、高額所得者優遇課税であり、反対とする。

討論を終結し採決の結果、議案第 47 号は賛成多数により可決すべきものと決しました。

続いて、議案第 48 号 豊明市都市計画税条例の一部改正についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りましたが、質疑・討論ともになく、採決の結果、議案第 48 号は全会一致により可決すべきものと決しました。

続いて、議案第 50 号 平成 23 年度豊明市一般会計補正予算(第 3 号)のうち、本委員会所管部分についてを議題といたしました。

本議題につきましては、先に述べましたように、2 日間にわたり慎重に審査されておりますが、質疑及び答弁が重複する部分もありましたので、ここでは簡潔にご報告することといたします。ご了承いただきますようお願いをいたします。

それでは、質疑に対する主な答弁をご報告いたします。

市民活動推進事業で今回購入予定のものは、アルミベンチ、テント、リヤカー、ガス炊飯器、音響設備、ノートパソコン等です。

つくしクラブは、従来は代表者の家で行っていましたが、現在は勅使台の住宅を借りて行っています。

新しい公共支援事業基金事業費補助金は、国からの交付金を財源にして、都道府県が基金を設置して、23、24 年度に NPO 等や、市町村及び企業が協働で取り組むモデル事業です。

補助金の上限は、1 事業 1,000 万円で、愛知県の予算は 3,000 万円です。補助の割合は 10 分の 10 で、補助の条件は地域の諸課題の解決に向けた適正かつ先進的な取り組みであり、他の地域のモデルとなるものであること、さらに、会議体の構成が 5 団体以上で、事業性が一時的でないというものでありますなどの答弁がありました。

ここで、9 月 8 日付で議案第 50 号に対する修正案が提出をされましたので、議題といたし

ました。

提案者の説明の後、修正案に対する質疑に入りましたが、質疑はありませんでしたので、原案及び修正案について一括して討論に入りました。

主な討論の内容は、修正案に反対、原案に賛成。子育て支援は充実していくべき。

修正案に賛成。児童クラブの無料化をしなくても、子育て支援はできる。

修正案に賛成。受益者負担であり、何でも無料化すればよいとは思わない。

修正案に反対。働かなくてはならない人、ワーキングプアの人たちの助けになる。

討論を終結し採決に入りました。

初めに、議案第 50 号の本委員会所管部分に対する修正案を採決した結果、賛成多数により可決すべきものと決しました。

続いて、議案第 50 号の本委員会所管部分のうち、修正議決した部分を除くその他の部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員会で可決されました修正案は、審査報告書に添付しておりますので、ご参照願います。

以上で総務委員会に付託されました案件についての審査内容と結果についての報告を終わります。

No.41 ○議長(平野敬祐議員)

ご苦労さまでした。

続いて杉浦光男福祉文教委員長、登壇にて報告を願います。

No.42 ○福祉文教委員長(杉浦光男議員)

議長よりご指名をいただきましたので、福祉文教委員会に付託されました議案の審査内容と結果について報告いたします。

去る平成 23 年 9 月 8 日午前 10 時より、全委員と市長並びに関係職員出席のもと委員会を開催いたしました。

初めに、議案第 50 号 平成 23 年度豊明市一般会計補正予算(第 3 号)のうち、本委員会所管部分についてを議題といたしました。

質疑に対する主な答弁は、次のとおりです。

つくしクラブについて、4 名の児童を自宅で預かり、夏休みは 10 名で、来年 4 月以降もその予定であります。

計画では勅使台にある空き家を使うことになっています。

条例による建築制限はありますが、公益上の利益があるためクリアをしております。

県からの 500 万円の補助金の使途について、人件費で指導員 2 名に 271 万 4,900 円、施設経費として敷金、礼金、家賃などに 160 万 1,400 円、設備経費としてロッカー、エアコ

ン等に 120 万円などが主なものです。

NPO法人化も考えられますが、半年分の補助であります。来年度以降の確約はありません。

太陽クラブも法人化しておりません。NPO法人であるかどうかでは判断されません。

補助申請は、県には2団体と聞いています。

内山保育園の設計監理委託料、2つの施設の統合化について、内山保育園は2階建てであります。1階の3つの空き教室を改修して、子育て支援センターとファミリーサポートセンターを開設するものです。

前後駅南の子育て支援センター「すまいる」にかかる経費約 600 万円が節約できます。

教育振興事業について、副読本につきましては、編集委員会で内容が確定していないため、当初予算で計上しておりません。4月から編集委員会を開催し、内容が確定しましたので、補正予算で計上しました。

児童クラブ利用料の無料化について、リーマンショック、東日本大震災などによる不況で、生活が苦しい若い世代の経済的な負担を軽減し、子育てを応援するものであります。

10 月からの実施の理由につきましては、市長マニフェストにもありますし、児童クラブ利用料は年度の途中でも実施が可能で、財源なども考慮し優先順位を決定しました。

今も 10 施設のうち、6カ所は定員を超えています。この事業の対象は、留守家庭の子どもに限っているので、殺到するようなことはないと考えますが、ある程度の増はあり得ますので、物理的にお預かりできない場合は、待ついただくこともあり得ます。

現在の様式にも裏面には証明欄があります。無料化に当たり審査をしっかりと行いたいと思います。

児童クラブを児童館で実施しているのは、ひまわり、南部、西部、大宮、コスモス、中央、二村の各児童館です。

児童館と児童クラブとを両方実施しているが、予算的に分けることはできるかということについて、明確に区別はしておりません等の答弁がありました。

ここで、議案第 50 号に対して修正案が提出されましたので、議題といたしました。

本修正案は、総務委員会所管部分も含まれますので、総務委員会との共同提案とし、引き続き児童クラブを有料とするとの説明がありました。

提案者の説明の後、質疑に入りました。

質疑に対する主な答弁は、子育て支援には賛同している。児童クラブの無料化の優先順位に対する修正である。

他市とは財政状況も規模も違うなどの答弁がありました。

質疑を終結し、修正案及び原案について一括して討論に入りました。

限られた人数の、しかも共働き世帯が対象であることから、ほかとの平等性に難がある。自立という意味では、何でも無料化という体質が懸念される。減免制度などを検討す

べきである。

耐震補強がすべて終わり、財政的に余裕ができてから無料化を検討すればよい。対象を4年生まで拡大されたい。

弱者対策として病後児保育など、他の施策もあるのではないか。

情報、手順、優先順位などオープンな考えで行ってほしい。優先すべき事柄がほかにあるのではないか。何が何でも反対ということではない。大人の対応をしている等で、修正案に賛成との討論がありました。

地域で子どもを育てるというまちのあり方であると考え。放課後子ども教室は無料、公平、平等であるなら児童クラブも無料であるべき。幼稚園と保育園は双方であり結論が出ない。子どもの安全を守るのがまちの役目で、無料を有料とするなら児童館は5時まで無料、児童クラブは3時間が使われていることから見ても、3,000円は額として多いのではないかと、原案に賛成との討論がありました。

討論を終結し採決に入りました。

初めに、議案第50号に対する修正案の採決の結果、賛成多数により本委員会所管部分に対する修正案は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第50号の本委員会所管部分のうち、修正部分を除く他の部分については、全会一致により可決すべきものと決しました。

なお、委員会で可決されました修正案は審査報告書に添付してありますので、ご参照を願います。

続いて、議案第51号 平成23年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたしました。

当局の説明を省略し、直ちに質疑に入りました。

質疑に対する主な答弁は、要介護認定調査業務について、平成22年と23年では、4月から8月の比較で109件増加しております。1カ月当たり22件増えておりまして、1日当たりの担当件数は1から2件です。

講座の企画は、豊橋市の先行事例などを参考にし、本市で取り組んでおります。

要介護認定調査業務は、本市の場合、保健師、看護師、社会福祉士、ケアマネジャーのいずれかの資格を有する者を採用します等の答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りました。

討論はなく、採決の結果、議案第51号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で福祉文教委員会に付託されました議案の審査経過と結果についての報告を終わります。

ご苦労さまでした。

続いて近藤郁子建設消防委員長、登壇にて報告を願います。

No.44 ○建設消防委員長(近藤郁子議員)

議長のご指名により建設消防委員会に付託されました議案についての審査内容と結果についてご報告申し上げます。

去る平成 23 年9月9日午前 10 時より、全建設消防委員と市長並びに関係職員の出席のもと委員会を開催し、全案件を原案のとおり可決すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

以下、議案に従って審査経過を申し上げます。

最初に、議案第 45 号 市道の路線認定についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りました。

質疑に対する主な答弁は、市道の管理は通常のパトロールで行い、適宜、補修を行って管理していきます。また、街路樹等も含めて管理していきます。

歩道の2路線の幅員は3メートルです。

歩道の出入口に車止めがあり、幅員3メートルのうち2メートルが歩道部分になり、インターロッキングの舗装を行い、両側 50 センチが緑地となります。

舗装に関しては、要綱に基づいて工事関係者と協議がしてあり、一定の大型車両が通る想定で設計してあります。また、パトロールで傷んでいる場所を見つけた場合には、適切に指導していきます。

質疑を終結し討論に入りました。

討論はなく、採決に入りました。

採決の結果、議案第 45 号 市道の路線認定については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 49 号 豊明市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りました。

質疑はなく、討論に入りました。

討論はなく、採決に入りました。

採決の結果、議案第 49 号 豊明市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 50 号 平成 23 年度豊明市一般会計補正予算(第3号)のうち、本委員会所管部分についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りました。

質疑に対する主な答弁は、消防団員等公務災害補償等共済基金負担金について、今

回のように250人を超える死亡者が出たのは初めてで、今後大きな災害が起これば、この負担もあり得ます。

また、毎年1人当たり1,900円負担していますが、今回は、1人当たり2万4,700円必要ですが、既に1,900円負担しておりますので、1人当たり2万2,800円不足したということです。当市の消防団員181人分の補正をするものです。

責任準備金は現在、166億円ありますが、これを東日本の殉職者に充てるのではなく、今回の災害補償として変動調整準備金68億円のうち、30億円が充てられることになっています。

桜ヶ丘沓掛線の用地購入は、平成24年度までに179.51平方メートル、約7,000万円の予定で、平成24年度で公社分の買い戻しが終わります。今後も用地購入に努めます。

震災復興資金保証料助成について、売上高等が減少した中小企業者に対し、8月末現在で11社に認定書を交付しており、上限が10万円で、200万円で足りるものと想定しています。

緊急雇用創出事業費補助金について、県より追加募集があり、各課に庁舎ネットワークで照会した結果、2事業の要望があり申請したもので、指導室事務事業補助業務と要介護認定調査業務以外に要望はありませんでした。

質疑を終結し討論に入りました。

討論はなく、採決に入りました。

採決の結果、議案第50号平成23年度豊明市一般会計補正予算(第3号)のうち、本委員会所管部分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で建設消防委員会に付託されました案件の審査内容と結果についての報告を終わります。

No.45 ○議長(平野敬祐議員)

ご苦労さまでした。

以上で委員長報告を終わります。

これより、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.46 ○議長(平野敬祐議員)

以上で委員長報告に対する質疑を終結し、討論・採決に入ります。

初めに、議案第45号については討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第45号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.47 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 45 号は委員長報告のとおり可決されました。続いて、議案第 46 号についても討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。議案第 46 号に係る委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.48 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 46 号は委員長報告のとおり可決されました。続いて、議案第 47 号については討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、前山美恵子議員。

No.49 ○20番(前山美恵子議員)

議案第 47 号 豊明市税条例等の一部改正について反対の討論をいたします。

この条例改正案に盛り込まれております証券優遇税制は、菅政権のときの 2011 年度の税制改正により2年間延長が決まりました。

この証券税制は、株主の売買による譲渡益や配当に対する税金の税率を、本則 20%、これは所得税が 15%で、住民税が5%です。これから 10%、所得税が7%、それから住民税は3%です。これに軽減するものであります。

2011 年末には本則 20%に戻すことが決まっておりましたが、これをさらに2年延長することになりました。

庶民はわずかな預金の利息にさえ、総合課税の 20%の税率ですが、証券税制では分離課税で 10%しかかかりません。

確かに、株の売買は庶民も行っておりますが、この優遇税制で圧倒的に大株主ほど軽減額は高くなります。

一例を挙げますと、トヨタの会長は、この優遇税制で1億 1,000 万以上の巨額の減税を受けているようであります。

一般市民は、長引く不況で苦しんでいる状況にある中、このような金持ちほど負担が軽減される税制に対しては、賛成できるものではありません。

なお、この証券優遇税制は、2003 年の自公政権のときに導入をされ、2007 年、2009 年と過去2回にわたる期限の延長がされてまいりましたことを申し上げて討論といたします。

No.50 ○議長(平野敬祐議員)

続いて、山盛左千江議員。

No.51 ○14番(山盛左千江議員)

豊明市税条例等の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るため、地方税法等の一部が改正され、その法改正に伴い、市税条例を改正するものであります。

主な改正の内容につきましては、市民税等に係る不申告をした者に対する過料が、3万円から10万円に上げられるというものであります。

市民税、退職者所得申告書、固定資産、軽自動車等に、こういったことがかかってまいります。

さらに、肉用牛の売却による事業所得に関する軽減の特例、それから今、前山議員が言われたとおり、上場株式等の配当に関する軽減の特例の延長などがあります。

私が注目いたしましたのは、その過料3万円を10万円に上げるという点であります。

豊明市にとって、どこの自治体もそうですけれども、税収入というのは大変重要になってまいります。不申告について、過去の実績について質問いたしましたが、そういった実績はとっていないと、不申告の事実が見つかれば、申告を促しているという答弁でありました。

過料の変更をしても、これでは余り効果があるのかなという印象を持ったところであります。本市においては今後、不申告の方の洗い出し、あるいは指導を徹底していただきたいという気持ちであります。

納税額が決められるためのこの申告であります。ここがしっかりされていなければ、豊明市の税収にも大きく影響が出てくる部分でありますので、今後、この条例の施行においては、十分慎重にとり行っていただきますように申し添えて、賛成討論といたします。

No.52 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、討論を終結し採決を行います。

議案第47号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

No.53 ○議長(平野敬祐議員)

賛成多数であります。よって、議案第47号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第48号については討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

す。

議案第 48 号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.54 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 48 号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 49 号についても討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第 49 号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.55 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 49 号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 50 号について討論に入りますが、本案に対する総務委員長及び福祉文教委員長の報告は修正でありますので、原案及び委員会の修正案について一括して行います。

それでは、討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、前山美恵子議員。

No.56 ○20番(前山美恵子議員)

議案第 50 号 一般会計補正予算修正案に反対の討論をいたします。

修正案では、児童クラブが月額 3,000 円の利用料徴収を無料にする改定に対し、元に戻すことにする案であります。

児童クラブの利用料は、放課後児童健全育成事業の要綱に記されておりますが、利用料とか負担金とか、特定の人たちのために地方自治体は何らかの便宜を与え、その利益に対して負担させるもので、公の施設を利用した場合に徴収されるものとしていますが、この事業は放課後の児童の健全育成が目的であることから、受益者負担になじまないと考えます。

一方、児童福祉法に位置づけられている保育は、医療や教育、老人福祉などと同じように、市民が日常必要とし、または、生涯のある時期に必要となる施策の一つで、措置制度として考えるべきであります。

そのため、保育と児童健全育成の児童クラブとは区別をつけるべきであり、無料にすべきと考えて、討論を終わります。

No.57 ○議長(平野敬祐議員)

続いて、近藤千鶴議員。

No.58 ○10番(近藤千鶴議員)

それでは、議長のお許しをいただきましたので、議案第 50 号 平成 23 年度豊明市一般会計補正予算(第3号)に対する修正案について、公明党市議団を代表いたしまして、賛成の立場で討論をいたします。

これは歳入、12 款 使用料及び手数料、1 項 使用料、2 目 民生使用料の児童館等使用料の 738 万円の減額を削除するものであります。

市内に 10 ある放課後児童クラブの 1 カ月の利用料 3,000 円を、10 月から無料にするというものですが、子育て支援策にかかわる施策は我が党も重要と認識しております。

ただし、このたびのこの提案には、無料化した場合の定員増及び受け入れ可能面積の関連、サービスと受益者負担のかかわり、本市において耐震化事業を最優先事業としている中での財源問題などの慎重なる検討が必要と考えます。

今後、児童クラブ対象の児童を 4 年生まで引き上げ、利用者数の拡大、母子・父子家庭等の利用料の減免拡充を要望いたします。

耐震工事終了後に児童クラブ等の無料化を改めて検討することが肝要と考え、修正案に賛成といたしました。

続いて、修正部分以外の項目について申し述べたいと思います。

景気低迷による市民生活への支援策、雇用の確保として、教育費の指導室事務事業補助業務は、県の教育委員会と指導室の往復文書等の整理や、煩雑な事務の補助での雇用であります。財源は緊急雇用創出補助金であります。

また、母子・父子家庭の方々の収入が減少し、手当の基準に該当される方が増加したために、児童扶養手当金の不足額 2,600 万円の増額補正であります。先の見えない状況の中、一日も早い支援が必要と考えられます。

次に、地域やコミュニティーに対する支援策として市民活動推進費は、各地区等への机、いす等の貸し出し用備品の購入費や、地区がコミュニティー事業を円滑に推進するために必要な備品購入に対する補助金を交付するものであります。

そのほか、桜ヶ丘沓掛線の用地購入費で、土地開発公社からの用地 280.6 平方メートルの買い戻しがあります。

この予算の財源の一部は、熊野豊明線の国庫分の振りかえであり、効果的な財源利用を行っていると考えます。

また、教育振興事業では、唐竹小学校においてモノづくり体験事業として、市内の洋菓子店、和菓子店の職人の方を講師に招き、お菓子づくりをいたします。子どもたちも貴重な体験をすることでしょう。

今回の補正予算については、どれも早急に解決すべきものと思われまますので、当局によ

る適正な執行が行われることを要望いたしまして、賛成討論といたします。

No.59 ○議長(平野敬祐議員)

続いて、近藤恵子議員。

No.60 ○13番(近藤恵子議員)

議案第 50 号 平成 23 年度豊明市一般会計補正予算に対する修正案について、反対の立場で討論いたします。

児童クラブの事業は、児童福祉法の放課後児童健全育成事業として、保護者の就労などにより、留守家庭となる児童を対象に生活の場を確保し、同時に、適切な遊びや指導を行い、児童の健全育成を図ることを目的としています。

この事業について、受益者はだれかと言えば、それは子どもたちと言えらと思います。

家庭の状況等にかかわらず、今、この時代を生きている子どもたちに、社会から、地域から温かく見守られているという安心を与えることは、その周りの大人の責任であるともいえ、大きな視野で眺めれば、基本的に子育て事業に関しては、無料で行われるべきものであると考えます。

修正案の提出の際、子育て事業に関して優先順位があると言われましたが、この事業が後になるべきだという根拠を聞くことはできませんでした。

今、若い世代を取り巻く社会環境は大変厳しいものです。共稼ぎでなければ生活が成り立たない時代になってきています。その若い世代が安心して働いていけるよう、応援する事業を積極的に進めることは、子育て支援に手厚いまちとしての特色づけができます。

特に、近隣市町が有料で行っている事業を、あえて無料にすることは、若い世代が住みやすいまちを目指すという、この豊明市の姿勢を示すこととなります。

豊明市では、この9月から放課後子ども教室が始まっています。議案の質疑においても、市長は今後、この事業と児童クラブの一本化も視野に入れているとのことでした。

その放課後子ども教室が、基本的に無料です。児童クラブの有料化は、学校の耐震が終わるまでという発言もありましたが、耐震化も来年度で完了し、ある程度のめどはついたと言ってよいでしょう。

放課後子ども教室が9月にスタートしていることから考えても、児童クラブも同時期のこの9月の補正予算での無料化を認めていくことには妥当性を感じます。

児童クラブの入会には一定の条件があり、無料化の対象が限定的であるということも言われますが、同様のことは、この放課後子ども教室にも言えます。

まだ1校で始まっているだけで、市内の全小学生が事業の対象となっているわけではありません。この事業を無料で進めるときに対象者が限定的であることが問題となったのでしょうか。

修正案には、原案の無料に対して、なぜ 3,000 円かという根拠も示されませんでした。も

とも児童館は開館時間内ならだれでも利用できるものです。児童クラブの子どもを通常の開館時間以上に預かるのは、平日なら夕方の1時間、土・日や夏休みなら朝の8時から9時の1時間、お昼の1時間、そして夕方の1時間だけです。

受益者負担を求めるといふならば、この開館時間外の部分について考えるべきです。1日多くて3時間という事業に対し、県や国からの補助も考慮に入れ、受益者にどれだけの負担を求めると検討すべきであり、3,000円という金額については、いろいろ考えがあると思われまます。

また、学校の敷地内にある施設についてはどのように考えるのか、さらに深い議論が必要であり、修正案の金額について十分な検討がなされたとは思われません。

県内で児童クラブを無料にしている東海市では、ホームページに「近隣市町では有料で実施している放課後児童クラブが多い中、東海市では子育て支援に力を入れているため、無料で実施しています」と、はっきりその施策の持つ意味を示しています。この効果は、この豊明市においても期待できるものと思われまます。

現在の入会の条件となっている、就業の状況や家庭の状況の要件を緩和することも視野に入れ、働く世代に手厚い政策を進めることは、働きながら子育てのしやすいまちとしてPRするチャンスであり、この機を逃がしてはいけなないものと考えまます。

この事業の無料化は、7月25日の行政改革推進委員会においても認められており、その経緯をもって今議会に上程されたものと認識しておられます。行政改革推進委員会に対しては、事業仕分けの議論の際に、議会から厚い信頼を寄せる声も多くありました。有料化を進めることは、その行革審の判断に水を差す結果にもなりかねなないことを、つけ加えさせていただきます。

修正案以外の原案について、新しい公共事業補助金を評価しまます。

県からの募集に対し、この豊明市から5団体が説明会に参加し、2団体が応募し、つくしクラブの事業が、県内で認められた7事業のうちの1つに入ったことは、この豊明市のまちで、地域の問題をしっかりとらえ解決しようとする市民や市民団体が、育ってきていることあかしといえます。

昨年策定されたまちづくり条例の精神、市長マニフェストにもある地域自治、市民との協働まちづくり、その先進事例として、このつくしクラブの事業の成功に大きな期待をするとともに、それを支えていく行政にも今後十分力を発揮していただきたいと思ひます。

その他の原案についても、地域活動支援、福祉などを進めていく内容であり、賛成いたします。

No.61 ○議長(平野敬祐議員)

続いて、三浦桂司議員。

No.62 ○7番(三浦桂司議員)

議案第 50 号 平成 23 年度豊明市一般会計補正予算(第3号)に対する修正案に賛成し、その他の原案に賛成の立場で、市政会を代表して討論をいたします。

最初に、コミュニティ助成金 250 万円は、東沓掛区への補助金であり、有効に利用していただけるものと思っております。

市民活動推進事業、備品購入費 260 万円は、テント、いす、机等の購入、区や町内会への貸し出し、そういう目的であります。

これは昨年度、我々が作成したまちづくり条例に沿った内容で、その充実でありますので、全面的に賛成いたします。

また、都市・国際交流事業のコミュニティ助成 100 万円は、二村台にある不就学児童日本語支援事業の活動をしているプラスエデュケートへの支援で、大人向けの国際理解講座などの開催、日本語がうまく話せない外国籍の方への講座の開設など、これが主であると聞いております。

本来であれば、豊明市や教育委員会などが支援すべき事業を肩がわりして行ってもらっております。そういう意識を、当市も教育委員会も強く持っていただきたいと要望いたします。

児童福祉事業、新しい公共支援事業補助金 500 万円は、総務委員会、福祉文教委員会で多くの議論が費やされました。

勅使台の民家を借りて行う「平成みんなの家イン勅使」への補助金等で、提出資料に不備が生じたり、当初の説明と食い違う部分が見られました。人件費等に対しても、世間から見てやや高い部分が見受けられました。

県費補助なので構わないと言われる方もおりますけれども、県費であっても税金に変わりはありません。そのような観点から、提案時点で十分な議論、相談をしていただきたかったなということも思っております。

児童クラブの無料化について反対の修正案を出しました。

高齢化社会に突入して、社会保障と税の一体化問題、東日本大震災に伴う復興支援事業、リーマンショック以降の市県民税の減収等々、当市の財布も年々厳しくなっております。そうした中においても、少子化対策において、新たな手だてが必要であるのは十分承知しております。

しかし、なぜ今、児童クラブだけを無料化するのか、保育園の延長保育は有料のままです。児童クラブは全員が入れるわけではありません。

また、民間児童クラブは1万円以上の料金をいただいて運営しております。

また、今申しましたように、民間児童クラブに対して支援するという方針も打ち出しております。

一方、双峰小学校では、この9月より放課後子ども教室を開設して、豊明市すべてに広げたいと市長も言っております。

放課後子ども教室を推進したいのか、児童クラブを無料化したいのか、子育て支援に対

する民間児童クラブを各地に広げたいのか、将来像というビジョンが見えてきません。ビジョンなき政策には賛同することはできません。

母子家庭、父子家庭が昨年より大幅に増えて、児童扶養手当が2,600万円という補正増になっております。大人や親の都合で振り回されている子どもたちがおります。そういう立場に立たされている子どもたちに対しての支援充実を図らなければなりません。

今の段階で、公正、公平という観点から児童クラブだけを無料化するということは、民間児童クラブの経営を圧迫する可能性もあります。

年金、医療、介護という社会保障の膨張が、市の財政を悪化させているという現実にもかかわらず、そういう点に目を向けず、ただ予算を変えれば、ざくざくお金が出てくるような言い回しをしております。

一部の方がどんどん市政に参加すれば、一部の方だけで回せば市政がうまく回るような表現は、やめていただきたいと思います。私たちは反対のための反対はいたしません。

議案第50号 平成23年度豊明市一般会計補正予算(第3号)のうち修正案に賛成し、その他の原案にも賛成といたします。

No.63 ○議長(平野敬祐議員)

続いて、近藤善人議員。

No.64 ○6番(近藤善人議員)

議案第50号 平成23年度豊明市一般会計補正予算(第3号)の修正案に反対の立場での討論をいたします。

2008年秋の金融危機以降の不況、それに追い打ちをかけるような東日本大震災と円高、長引く不況の影響で残業はない、ボーナスもカットと、子育て世代には特に負担も大きくなっています。

共働きでないと生活できない、そんな子育て世代には、月額3,000円の負担が大きな出費となり、家計への影響も非常に大きなものと考えます。

学校の耐震補強工事にもめどが付き、本年9月より始まりました無料である放課後子ども教室は、将来的には児童クラブとの一体化も視野に入れているということなので、児童クラブにおいても無料でないと、子育て支援事業としての一貫性に欠けると考えます。

本市においては、大幅な人口増が望めない今、このまま少子高齢化が進めば、社会保障制度が立ち行かなくなってしまう。子育て世代を応援する事業を推進することが少子高齢化を防ぎ、豊明市の活性化、そして市長マニフェスト「教育環境日本一」を実現することにもなります。

以上の理由で、議案第50号 平成23年度豊明市一般会計補正予算(第3号)の修正案に反対の討論を終わらせていただきます。

No.65 ○議長(平野敬祐議員)

続いて、川上 裕議員。

No.66 ○1番(川上 裕議員)

議案第50号 平成23年度豊明市一般会計補正予算(第3号)の一部を修正する修正案は、歳入、12款 使用料及び手数料、2目 民生使用料、18款 繰越金、1目 繰越金の修正。歳出、3款 民生費、1目 児童福祉総務費の修正に賛成の立場で、また、議案第50号 修正案を除く平成23年度豊明市一般会計補正予算(第3号)について、修正案をあわせて清新会を代表して、賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず、修正案のほうですが、児童クラブの無料化について。

先の福祉文教委員会にて、児童クラブ無料化の目的はとお尋ねしたところ、若い世代に対する子育て支援であるというご答弁をいただきました。

そのこと自体は、まことにそのとおりで、全く異論はございません。無料化になれば、どの親御さんでも喜ばれるとは思いますが。

しかし、私は思うのですが、預かってもらえる場所がなくて困っているときに、自分の子どもを預かってもらえる場所があれば、助かりますという感謝の念を持って、その代償として少し負担をするというのは、社会を構成する一員として最小限必要なことではないのでしょうか。

また、時期の問題にしても、なぜ今なのか。そんなに緊急性があるものなのかと、疑問が残ります。

また、対象になる人数も少ないわけです。その上でどうしてもということであれば、有料でも対象となる人の調査をして、真に困っている方がおみえになれば、減免を増やすとか、現在1～3年生の枠を1～4年生に枠を広げるというように、少し時間をかけてでもいろんな観点で精査をしていただいて、それからでもよいのではないかと思います。

そういうことから、修正案に賛成させていただきます。

次に、修正案を除く補正予算についてですが、3款 民生費に関連することで述べさせていただきます。

新しい公共支援事業として、勅使台のみんなの家があります。勅使台では従来、若干、民間で4年生以上を預かるという活動もしている背景もあります。

今回、この新しい公共支援事業として行うもので、事業設立手続上の産みの苦しみはありますが、勅使台のみんなの家は、放課後の子どもの居場所づくり、あるいは、地域のみんなの家づくりということで、今後のモデルケースとして、ぜひ成功させたい事業であります。

つけ加えて言えば、今後の運営管理に十分配慮していただき、子どもの安心・安全な場所づくり、地域のつながりづくりに寄与していくことを要望して、補正予算に賛成とさせていただきます。

以上、終わります。

No.67 ○議長(平野敬祐議員)

続いて、杉浦光男議員。

No.68 ○15番(杉浦光男議員)

議案第 50 号について修正案に賛成、だから修正案の原案部分については反対ということです。

それから、修正案を除く他の部分については賛成ということです。

なぜ修正案に賛成かということは、行政はやっぱり先を見て先取りをするということは、これは必要なことで、無料化というのは、ある意味では先取りというふうに考えますが、今本当に、そのことが先取りになるかどうかと、そこでワンクッションを置いて私が考えたときに、今度、言葉を反対にしますと、何を無料にしていとか、何を有料にしていとかというふうに 10 人に問いかけたときに、8人が、それはまだ 3,000 円で、ちょっと有料化でいいよというふうに答えると考えるわけですね。

その根拠は、財政の問題だとか、公平性の問題だとか、多くの方が言われたような、さまざまな課題があります。

だから、くどいようですが、10 人に問いかけて、8人がやっぱり有料でいいよと。行政は先取りすることが必要ですが、2人の先取りは私はしなくてもいいというふうに考えるわけですね。

それで、もう少し各論で見っていきますと、国からの交付金等も少なくなる。基金も積まないといかぬ。豊明の財政をがっちりして、そのがっちりした財政で、全体の6万8千何ぼの人の幸せを願わないといかぬ。

そして、もっと細かく各論で見いきますと、公私の差がありますよ。これは太陽クラブだとか、これからつくられる勅使台の児童クラブ、こういうものは民間企業ですから、莫大な金が要る。

だけれども 3,000 円出せば、私たちがいう共稼ぎ、共稼ぎは大切です。どんどん働いて税金を払ってもらわないといかぬので大切です。その家庭も、しっかりやってもらわないといかぬ。それはいいんです、それで。

いいけれども、それじゃ預かってくれるお金を出さぬでいいというのは、これはちょっと公平の原則に反すると。そのところには、先ほどから出ているように、受益者負担という言葉が出てくる。

だから、これは医療費の無料化と性質が違ふんです。医療費の無料化というのは、公平に、市民が受け身で弱くなったときに助けてくれるということで、社会保障とか医療費の無料化となるわけです。それは受け身で公平なんです。

これは積極的に親が働こう、生活を一生懸命やるために働こうという、親は打って出てい

るんです。これはとてもいいことなんです。いいことだけど、この場合は受益者負担なんです。それも3,000円。これが高額か、少額かはわかりませんが、私はまあまあ適当な金だと思っんですね。

そうすると、もうくどく同じようなことをしゃべっていますけども、公私の不公平感、それから同じ市民の不公平感、それから市の財政問題等々を考えると、何ら今、これを無料化する必要はないと考えるわけです。

だから、修正案に賛成をいたします。

No.69 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、討論を終結します。

これより、議案第50号の採決に入ります。

なお、採決の方法は、委員会の修正案、原案の順に起立により採決を行います。

初めに、委員会の修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

No.70 ○議長(平野敬祐議員)

賛成多数であります。よって、委員会の修正案は可決されました。

続いて、ただいま修正議決した部分を除く原案について起立により採決をいたします。

修正部分を除く、その他の部分を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

No.71 ○議長(平野敬祐議員)

起立全員であります。よって、修正議決をした部分を除く、その他の部分については原案のとおり可決されました。

続いて、議案第51号については討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第51号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.72 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で日程3を終わります。

日程4、意見書案第1号から意見書案第3号までの3件を一括議題といたします。

意見書案第1号から意見書案第3号までの3件について、提出者より提案理由の説明を求めます。

杉浦光男議員、登壇にて説明を願います。

No.73 ○15番(杉浦光男議員)

意見書案第1号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書。

朗読をもってかえさせていただきます。

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援を必要とする子どもや日本語教育の必要な子どもも多く、適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度より小学校第1学年における35人以下学級編製の法制度化がされたが、子どもたちにこれまでも増してきめ細かに対応するためには、今後、小学校第2学年以上における35人以下学級の実現を含めた定数改善計画の早期実施が不可欠である。

また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、そのために、義務教育費国庫負担制度を堅持すること、また、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって、本市議会は国に対し、平成24年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月27日

提出 内閣総

先 理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣 殿

愛知県豊明市議会議長 平野敬祐

意見書案第2号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書。

私立学校は、公立学校とともに県民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、愛知県においては、学費と教育条件の公私間格差是正と父母負担軽減を目的として、「経常費2分の1助成(愛知方式)」、「授業料助成」など、各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、平成11年度に経常費助成が総額15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、単価では徐々に増額に転じてきたが、この3年間は国からの財源措置(国基準単価)を下回る状態が続いている。そのため、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。

また、昨年度から公立高校が無償化され、私学にも就学支援金が実施されたが、県は深刻な財政難を理由に、県独自予算を大幅に縮小し、無償化対象は年収約350万円未満の家庭にとどまっており、父母負担の公私格差は大幅に広がっている。

父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、長年にわたる県政の最重点施策でもあった。確かに、県の税収減など財政難には厳しいものがあるが、そうした時だからこそ、公立間で均衡のとれた財政措置をとることが求められている。

よって、当市議会は県に対し、国からの支援金を加算し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正できる施策を実施することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月27日

提出先 愛知県知事 殿

愛知県豊明市議会議長 平野敬祐

意見書案第3号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書。

私立学校は、国公立学校とともに国民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、国においても、学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を昭和50年に制定し、文部省による国庫助成たる各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、地方自治体では、財政難を理由とした私学助成削減の動きが急速に広がっており、また、昨今の不況も重なって、「経済的理由」で退学したり、授業料を滞納する生徒が急増している。さらに、過重な学費負担のため、私学を選びたくても選ぶことのできない層がますます広がり、学費の公私格差が学校選択の障害となり、「教育の機会均等」を著しく損なっている。

また、昨年度から「高校無償化」の方針の下、国公立高校のみが無償化されたとともに、私学へも一定の就学支援金が支給されたものの、今なお私学の生徒と保護者は高い学費、公私間格差を強いられている。

よって、本市議会は国に対し、国の責務と私学の重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、併せて、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月27日

提出 内閣総
先 理大臣
総務大
臣
財務大
臣
文部科
学大臣 殿

愛知県豊明市議会議長 平野敬祐

以上です。

No.74 ○議長(平野敬祐議員)

ご苦労さまでした。

以上で提案理由の説明を終わります。

ただいま、議題となっております案件は、いずれも意見書案でありますので、質疑及び委員会付託を省略し、直ちに討論・採決に入ります。

初めに、意見書案第1号について討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.75 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、討論を終結し採決を行います。

意見書案第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.76 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、意見書案第2号について討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.77 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、討論を終結し採決を行います。

意見書案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.78 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

続いて、意見書案第3号について討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.79 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、討論を終結し採決を行います。

意見書案第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.80 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

市長よりあいさつを願います。

石川市長。

No.81 ○市長(石川英明君)

平成23年第3回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会には、平成22年度一般会計及び特別会計に係る歳入歳出決算の認定を始め、全議案について慎重審議をいただきました。

放課後児童クラブ利用料の無料化につきましては、残念ながらお認めをいただかず、予算の修正となったわけではありますが、その他の案件につきましては、可決・承認を賜りました。まことにありがとうございました。

また、議案審議を通じまして、数々のご指摘やご提言をいただきました。

一般会計補正予算のうち、県の新しい公共支援事業の補助金を活用した事業として採択された児童クラブであり、つくしクラブの事業につきましては、その事業計画等に不備がありました。

また、具体的な施設の利用人数などについても、現実に即した見直しを行ったところであ

ります。

県の指導の甘さもあつたとはいえ、市の指導において、責任ある行動がとれなかったことについては、反省をいたすところであり、深くおわびを申し上げる次第であります。

今後においては、県のご指導のもと、事業の執行についてしっかりと見届けてまいりよう指導してまいります。

その他の事項につきましても、社会環境の変化とそのニーズを適切に把握し、財政状況も考慮の上で、可能な限り、その実現に努めてまいり所存でございます。

さて、国においては、9月2日に野田内閣がいよいよ船出をいたしました。東日本大震災の復興と東京電力福島第一原発事故の終息、あるいは円高対策など、課題は山積しております。

これらの課題解決に向けて、野田総理がリーダーシップを大いに発揮されることを願うものでございます。

また、先日の台風12号と15号による記録的な豪雨によりまして、紀伊半島や名古屋市など、国内各地で河川のはんらんや土砂崩れ、土石流などが発生し、大変な被害が発生したところでございます。

いま一度、我が市の防災対策の重要性を再認識し、市民が安全で安心して暮らすことのできるまちの実現に取り組んでまいります。皆様方のご理解とご協力を切にお願いするものであります。

最後になりますけれども、大変厳しかった残暑もようやく終わろうとしています。いよいよ秋本番を迎え、運動会、文化祭、おまつりなどの季節になってまいりました。

議員の皆様には、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

No.82 ○議長(平野敬祐議員)

ご苦労さまでした。

長期間にわたるご審議、まことにご苦労さまでした。

これにて、平成23年豊明市議会第3回定例会を閉会いたします。

午後2時16分閉会